



低所得世帯支援給付金 申請書（請求書）

鹿屋市長あて

①私(世帯主(申請・請求者))は、裏面の **誓約・同意事項** に同意の上、低所得世帯支援給付金を申請します。

世帯主氏名		申請日	年 月 日
フリガナ (署名又は記名押印)	印	電話番号	※日中に連絡が取れる番号 ()
現住所		生年月日	
		明治・大正・昭和・平成・令和	年 月 日

②申請・請求者が属する世帯の状況

(1)令和6年12月13日時点の世帯のすべての構成員について記入してください。

令和6年1月1日時点の住所が現住所と異なる方は、令和6年1月1日時点でお住いの市区町村が発行する住民税課税証明書を添付してください。(※該当者全員分) 添付がない場合は給付金を支給することができません。

フリガナ 氏名	申請者 との 続柄	生年月日	令和6年1月1日 時点の住所	異なる場合は令和6年1月1日 時点の住所を記載	令和6年度 住民税均等割 課税状況
			現住所と □同じ □異なる		□非課税 □課税 □未申告
(申請・請求者)	本人	明・大・昭・平・令 年 月 日	現住所と □同じ □異なる		□非課税 □課税 □未申告
		明・大・昭・平・令 年 月 日	現住所と □同じ □異なる		□非課税 □課税 □未申告
		明・大・昭・平・令 年 月 日	現住所と □同じ □異なる		□非課税 □課税 □未申告
		明・大・昭・平・令 年 月 日	現住所と □同じ □異なる		□非課税 □課税 □未申告
		明・大・昭・平・令 年 月 日	現住所と □同じ □異なる		□非課税 □課税 □未申告

(2)令和6年12月14日以降に生まれた児童・令和6年12月13日時点で別世帯だが扶養している児童（平成18年4月2日以降生まれ）がいる場合は、記入してください。

○「同居・別居の別」は、令和6年12月14日以降に生まれた児童については申請日時点、令和6年12月13日時点で別世帯だが扶養している児童については、令和6年12月13日時点で記入してください。
○該当する児童がいる場合は、裏面に記載されている添付書類を提出してください。

フリガナ 氏名	申請者 との 続柄	生年月日	同居・別居の別	別居の場合には対象児童の住所を記入
		平・令 年 月 日	□同居 □別居	
		平・令 年 月 日	□同居 □別居	
		平・令 年 月 日	□同居 □別居	

③振込を希望する金融機関の口座情報を御記入ください。(原則、①世帯主の口座とします。)

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めで)	口座名義(カナ) (通帳の表記に合わせてください)
金融機関コード	本・支店 本・支所 出張所 支店コード	1.普通 2.当座		

ゆうちょ銀行	記号 (6桁目がある場合は ※欄に御記入ください)	番号 (右詰めで)	口座名義(カナ) (通帳の表記に合わせてください)
通帳の見開き左上 または キャッシュカードに 記載の記号・番号をお書きください	1 ※ 0		

*金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りができない方は、電話0994-35-1654(鹿屋市役所6階601会議室)までお問い合わせ下さい。

裏面も必ず御確認ください

※代理人(世帯主以外)の口座に振り込みを希望する場合

下欄に代理人の情報、世帯主の氏名を記入し、表面の③に代理人名義の口座情報を記入してください。

代理人	氏名		住所		
	フリガナ				
	世帯主との関係		生年月日	電話番号 ※日中連絡がつかやすい番号	
	1.同一世帯 3.親族等()	2.法定代理人()	明・大・昭・平・令 年 月 日	()	
(委任欄) 上記の者を代理人と認め、鹿屋市低所得者支援給付金の「受給」を委任します。			世帯主	氏名 (署名又は記名押印)※上記の申請印と同じ印を押印してください	

誓約・同意事項 ※必ず御確認ください

- 私は、低所得世帯支援給付金（以下「本給付金」という。）の支給要件に該当します。
- 世帯の全員が、「非課税者」のみで構成されています。
- 住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯ではありません。
- 給付金の支給要件の該当性等を審査するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- 市が指定する日までに、申請書の不備が解消されない場合、本給付金が支給されないことに同意します。
- 市が本給付金の支給決定を行った以降であっても、申請者の責めのいかなを問わず、振込不能等の事由によって支払が完了しない場合は、以後、本給付金は支給されないことに同意します。
- 本給付金の支給後に申請書の記載事項に虚偽であることが判明した場合や、支給要件に該当しないことが判明した場合、また、世帯の一員が本給付金を受給していることが判明した場合は、本給付金を返還します。

添付書類について ※ご提出前に、もう一度ご確認ください

- ①本人確認書類(世帯主・代理人※)のコピー
世帯主(申請・請求者)本人の運転免許証、マイナンバーカードの表面、年金手帳、後期高齢者医療被保険者証、パスポート、在留カード等(いずれか1点)のコピーを同封してください。
※代理人の口座での受給を希望した場合は、世帯主と代理人両方の本人確認書類のコピーが必要です。
- ②振込口座が確認できる書類のコピー
金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳のコピー(通帳の表紙をめくったページ等)またはキャッシュカードのコピーを同封してください。
- ③「令和6年度課税状況を証明するための書類」の写し
※令和6年1月2日以降に、鹿屋市に転入された方全員の「令和6年度課税状況を証明するための書類」(課税証明書及び非課税証明書)の写しを同封してください。
※収入がない15歳以下の方は同封不要です。
※「令和6年度課税状況を証明するための書類」(課税証明書及び非課税証明書)は、令和6年1月1日時点で住民登録のあった市区町村で取得してください。
- ※④対象児童に令和6年12月14日以降に生まれた新生児が含まれる場合のみ
・出生届出済証明書 又は 住民票の写し(コピー)等
- ※⑤対象児童の住所が申請者と異なる(別居)場合のみ
・令和6年12月13日時点で別居している児童の世帯の住民票謄本(写し(コピー)可)
・別居監護申立書(第7号様式)